

# 四半期報告書

(第115期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社京葉銀行

(E03641)

---

# 四半期報告書

---

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社京葉銀行

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月5日
【四半期会計期間】	第115期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見一丁目11番11号 （上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。） 千葉県中央区千葉港5番45号
【電話番号】	043（306）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理担当部長 根津 幸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 高山 英明
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第1四半期 連結累計期間	2020年度 第1四半期 連結累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	16,195	16,277	68,081
経常利益	百万円	3,268	2,479	8,182
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,219	1,676	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	5,564
四半期包括利益	百万円	930	2,352	—
包括利益	百万円	—	—	△8,875
純資産額	百万円	293,844	283,500	282,306
総資産額	百万円	5,058,233	5,271,690	4,994,723
1株当たり四半期純利益	円	16.84	12.84	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	42.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	16.80	12.79	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	42.39
自己資本比率	%	5.7	5.2	5.5

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、( (四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末非支配株主持分 ) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

##### (金融経済環境)

当第1四半期連結累計期間の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により輸出や生産が減少したほか、緊急事態宣言の発令に伴い経済活動が制限されるなか、企業収益が悪化するなど、極めて厳しい状況が続きました。

当行の経営基盤である千葉県経済においても、外出自粛要請の影響などにより、個人消費が抑制されたことに加え、企業生産活動は低下するなど、広範にわたり深刻な影響を及ぼしました。

金融面においては、日経平均株価は、日本銀行の追加金融緩和と政府の財政政策などにより、一時23,000円台を回復しましたが、再び感染拡大の傾向になったことから、先行きへの警戒が高まり不安定な値動きとなりました。また、長期金利は、日本銀行が国債等を積極的に購入する方針を明確にしたことにより、0%近辺で安定的に推移しました。

##### (財政状態)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、預け金や貸出金の増加等により、前連結会計年度末比2,769億円増加し5兆2,716億円となりました。負債は、預金を中心に前連結会計年度末比2,757億円増加し4兆9,881億円となりました。純資産は、株主資本の増加等により、前連結会計年度末比11億円増加し2,835億円となりました。

主要勘定の残高は、貸出金3兆7,483億円（前連結会計年度末比538億円増加）、有価証券9,619億円（同286億円増加）、預金4兆8,844億円（同2,192億円増加）となりました。

##### (経営成績)

当第1四半期連結累計期間の経常収益は、資金運用収益や役員取引等収益が減少する一方、有価証券関係収益の増加等によるその他業務収益及びその他経常収益の増加により、前年同期比81百万円増加し162億77百万円となりました。

経常費用は、営業経費が減少した一方、貸倒引当金繰入額の増加等によるその他経常費用の増加により、前年同期比8億70百万円増加し137億98百万円となりました。

貸倒引当金繰入額は、取引先の新たな破綻やランクダウン等は限定的でしたが、過去の貸倒実績より算出される貸倒引当率の上昇を主な要因として増加しております。

この結果、経常利益は前年同期比7億89百万円減少し24億79百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億42百万円減少し16億76百万円となりました。

当行グループは、銀行業以外にファンド運営業務、M&A業務、コンサルティング業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

① 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前年同四半期連結累計期間比 2 億59百万円減少し117億68百万円、役務取引等収支が前年同四半期連結累計期間比 4 億 9 百万円減少し11億13百万円、その他業務収支が前年同四半期連結累計期間比 0 百万円増加し 1 億23百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前年同四半期連結累計期間比14百万円増加し 1 億32百万円、役務取引等収支が前年同四半期連結累計期間比 2 百万円増加し 1 百万円、その他業務収支が前年同四半期連結累計期間比 1 億 7 百万円増加し 2 億83百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同四半期連結累計期間比 2 億45百万円減少し119億 1 百万円、役務取引等収支が前年同四半期連結累計期間比 4 億 7 百万円減少し11億14百万円、その他業務収支が前年同四半期連結累計期間比 1 億 8 百万円増加し 4 億 6 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第 1 四半期連結累計期間	12,028	117	—	12,146
	当第 1 四半期連結累計期間	11,768	132	—	11,901
うち資金運用収益	前第 1 四半期連結累計期間	12,212	135	3	12,343
	当第 1 四半期連結累計期間	11,968	140	4	12,103
うち資金調達費用	前第 1 四半期連結累計期間	184	17	3	197
	当第 1 四半期連結累計期間	199	7	4	202
役務取引等収支	前第 1 四半期連結累計期間	1,522	△0	—	1,521
	当第 1 四半期連結累計期間	1,113	1	—	1,114
うち役務取引等収益	前第 1 四半期連結累計期間	2,878	16	—	2,894
	当第 1 四半期連結累計期間	2,537	14	—	2,552
うち役務取引等費用	前第 1 四半期連結累計期間	1,355	17	—	1,373
	当第 1 四半期連結累計期間	1,424	13	—	1,437
その他業務収支	前第 1 四半期連結累計期間	122	175	—	298
	当第 1 四半期連結累計期間	123	283	—	406
うちその他業務収益	前第 1 四半期連結累計期間	126	175	—	302
	当第 1 四半期連結累計期間	142	283	—	425
うちその他業務費用	前第 1 四半期連結累計期間	4	—	—	4
	当第 1 四半期連結累計期間	19	—	—	19

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同四半期連結累計期間比3億42百万円減少し25億52百万円となりました。役務取引等費用は、前年同四半期連結累計期間比64百万円増加し14億37百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,878	16	—	2,894
	当第1四半期連結累計期間	2,537	14	—	2,552
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	761	—	—	761
	当第1四半期連結累計期間	827	—	—	827
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	577	14	—	592
	当第1四半期連結累計期間	562	12	—	575
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	340	—	—	340
	当第1四半期連結累計期間	221	—	—	221
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	344	—	—	344
	当第1四半期連結累計期間	167	—	—	167
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	436	—	—	436
	当第1四半期連結累計期間	414	—	—	414
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	6	0	—	6
	当第1四半期連結累計期間	6	0	—	6
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,355	17	—	1,373
	当第1四半期連結累計期間	1,424	13	—	1,437
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	114	11	—	125
	当第1四半期連結累計期間	112	8	—	120

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替取引を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	4,706,911	14,422	—	4,721,334
	当第1四半期連結会計期間	4,867,842	16,630	—	4,884,473
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	2,733,239	—	—	2,733,239
	当第1四半期連結会計期間	3,017,326	—	—	3,017,326
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,963,175	—	—	1,963,175
	当第1四半期連結会計期間	1,839,853	—	—	1,839,853
うちその他	前第1四半期連結会計期間	10,496	14,422	—	24,919
	当第1四半期連結会計期間	10,662	16,630	—	27,292
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	16,000	—	—	16,000
	当第1四半期連結会計期間	17,000	—	—	17,000
総合計	前第1四半期連結会計期間	4,722,911	14,422	—	4,737,334
	当第1四半期連結会計期間	4,884,842	16,630	—	4,901,473

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金



④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,634,828	100.00	3,748,312	100.00
製造業	229,006	6.30	234,903	6.27
農業、林業	3,182	0.09	3,300	0.09
漁業	529	0.01	861	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	5,064	0.14	4,872	0.13
建設業	207,807	5.72	213,716	5.70
電気・ガス・熱供給・水道業	17,623	0.48	23,322	0.62
情報通信業	17,700	0.49	20,055	0.54
運輸業、郵便業	123,142	3.39	128,522	3.43
卸売業、小売業	251,932	6.93	247,130	6.59
金融業、保険業	99,945	2.75	103,827	2.77
不動産業、物品賃貸業	670,866	18.46	692,241	18.47
各種サービス業	299,709	8.24	304,804	8.13
地方公共団体	149,707	4.12	145,826	3.89
その他	1,558,610	42.88	1,624,927	43.35
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,634,828	—	3,748,312	—

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,014,500
計	395,014,500

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,927,858	138,927,858	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式 単元株式数100株
計	138,927,858	138,927,858	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	138,927	—	49,759	—	39,704

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,394,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 130,300,800	1,303,008	同上
単元未満株式	普通株式 232,758	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	138,927,858	—	—
総株主の議決権	—	1,303,008	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が12個含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京葉銀行	千葉県中央区富士見 一丁目11番11号	8,394,300	—	8,394,300	6.04
計	—	8,394,300	—	8,394,300	6.04

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は自己保有株式8,263,600株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

#### 第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2020年4月1日 至 2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	250,132	437,704
コールローン及び買入手形	3,980	7,190
商品有価証券	3,931	3,928
有価証券	933,367	961,969
貸出金	※1 3,694,413	※1 3,748,312
外国為替	3,498	7,456
その他資産	39,748	42,120
有形固定資産	61,313	60,724
無形固定資産	6,222	6,508
繰延税金資産	6,809	6,587
支払承諾見返	3,940	3,646
貸倒引当金	△12,635	△14,458
資産の部合計	4,994,723	5,271,690
<b>負債の部</b>		
預金	4,665,243	4,884,473
譲渡性預金	17,000	17,000
借入金	-	64,900
外国為替	135	140
その他負債	15,242	8,259
賞与引当金	1,307	426
役員賞与引当金	61	11
退職給付に係る負債	2,507	2,451
役員退職慰労引当金	2	2
利息返還損失引当金	5	5
睡眠預金払戻損失引当金	799	754
偶発損失引当金	1,165	1,041
繰延税金負債	363	436
再評価に係る繰延税金負債	4,639	4,639
支払承諾	3,940	3,646
負債の部合計	4,712,416	4,988,190
<b>純資産の部</b>		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,704	39,704
利益剰余金	171,957	172,434
自己株式	△8,432	△8,301
株主資本合計	252,989	253,598
その他有価証券評価差額金	20,065	20,473
土地再評価差額金	7,198	7,198
退職給付に係る調整累計額	△2,744	△2,633
その他の包括利益累計額合計	24,519	25,038
新株予約権	346	259
非支配株主持分	4,451	4,603
純資産の部合計	282,306	283,500
負債及び純資産の部合計	4,994,723	5,271,690

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
経常収益	16,195	16,277
資金運用収益	12,343	12,103
(うち貸出金利息)	9,176	8,940
(うち有価証券利息配当金)	3,021	3,045
役務取引等収益	2,894	2,552
その他業務収益	302	425
その他経常収益	※1 654	※1 1,195
経常費用	12,927	13,798
資金調達費用	197	202
(うち預金利息)	119	95
役務取引等費用	1,373	1,437
その他業務費用	4	19
営業経費	9,201	9,130
その他経常費用	※2 2,150	※2 3,007
経常利益	3,268	2,479
特別損失	33	29
固定資産処分損	33	29
税金等調整前四半期純利益	3,235	2,449
法人税等	982	749
四半期純利益	2,252	1,699
非支配株主に帰属する四半期純利益	33	23
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,219	1,676

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	2,252	1,699
その他の包括利益	△1,322	652
その他有価証券評価差額金	△1,389	541
退職給付に係る調整額	66	110
四半期包括利益	930	2,352
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	837	2,195
非支配株主に係る四半期包括利益	92	156

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権額	1,923百万円	1,545百万円
延滞債権額	37,163百万円	38,271百万円
3カ月以上延滞債権額	45百万円	164百万円
貸出条件緩和債権額	7,632百万円	7,428百万円
合計額	46,764百万円	47,410百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
株式等売却益	611百万円	1,046百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
貸倒引当金繰入額	1,316百万円	2,213百万円
貸出金償却	1百万円	1百万円
株式等売却損	－百万円	101百万円



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	958百万円	904百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,452	11.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,174	9.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にファンド運営業務、M&A業務、コンサルティング業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※1. 本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	89,775	101,545	11,769
地方債	—	—	—
社債	2,423	2,666	243
その他	35,300	35,216	△83
うち外国証券	35,300	35,216	△83
合計	127,498	139,427	11,929

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	89,778	101,289	11,510
地方債	—	—	—
社債	2,413	2,642	228
その他	38,800	39,000	200
うち外国証券	38,800	39,000	200
合計	130,992	142,931	11,939

## 2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	50,835	65,388	14,553
債券	616,801	631,392	14,591
国債	467,464	481,862	14,397
地方債	82,795	82,747	△48
社債	66,541	66,783	241
その他	106,606	107,418	811
うち外国証券	18,350	19,916	1,566
合計	774,243	804,200	29,956

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	51,188	67,350	16,161
債券	615,452	628,555	13,103
国債	464,223	477,212	12,988
地方債	86,236	86,108	△127
社債	64,992	65,234	242
その他	131,920	133,400	1,479
うち外国証券	12,805	14,667	1,862
合計	798,561	829,307	30,745

(注) 1. 非上場株式等については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式686百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	16.84	12.84
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,219	1,676
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,219	1,676
普通株式の期中平均株式数	千株	131,747	130,534
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	16.80	12.79
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	348	457
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

株式会社 京葉銀行  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小澤 裕治 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小松崎 謙 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月5日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見一丁目11番11号 (上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。) 千葉県中央区千葉港5番45号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取である熊谷 俊行は、当行の第115期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。